

# 委任状兼同意書

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市長

上記の者を私の代理人と定め、宇治市子育て支援医療費支給事業及び重度心身障害者・ひとり親家庭に対する宇治市福祉医療費支給事業（以下、宇治市子育て支援医療費支給事業等）に関する下記の行為を委任します。

## 記

1. 母子保健法第21条の4第1項に基づく未熟児養育医療の自己負担金の額の範囲内における宇治市子育て支援医療費支給事業等の医療費の請求行為及びその受領に関すること。
2. 宇治市子育て支援医療費支給事業等の医療費の受領後に未熟児養育医療自己負担金の一部に充てること。
3. 未熟児養育医療自己負担金に関する一切の権限。

また、上記の委任事項を行うにあたって、宇治市子育て支援医療費支給事業等に関する受給資格確認の必要が生じた場合、資格関係記録を閲覧することに同意します。

年 月 日

(養育医療給付申請者)

住 所

申請者氏名

印

受療者氏名

## <委任状について>

未熟児養育医療給付では、母子保健法第21条の4の規定に基づき、宇治市が扶養義務者から養育医療自己負担金を徴収しています。しかし、養育医療受給者が宇治市子育て支援医療費支給事業等の受給者である場合は、養育医療自己負担金の一部が各医療費支給事業の対象となるため、委任状を提出していただくことで、宇治市内部で上記の処理をすることができます。